

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の設置の許可申請【環境局環境監視部環境保全課】 3041

◇ 公 告

- 北九州都市計画地区計画の案及び変更案の縦覧【建築都市局計画部都市計画課】 3045
- 北九州都市計画特別用途地区の案の縦覧【建築都市局計画部都市計画課】 3046
- 特定非営利活動法人設立の認証申請（2件）【市民文化スポーツ局市民部市民活動推進課】 3047
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請（4件）【市民文化スポーツ局市民部市民活動推進課】 3049

◇ 上下水道局

- 給水装置工事事業者の指定【上下水道局水道部配水管理課】 3053

◇ 病 院 局

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（2件）【病院局医療センター事務局経営企画課】 3054

北九州市告示第429号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置の許可申請があったので、同条第4項の規定により、その概要を告示し、同条第3項に規定する事前評価に関する事項を記載した書面を、次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該特定施設の設置に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに、北九州市長に、事前評価に関する事項についての意見書を提出することができる。

平成25年11月15日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請の概要

(1) 申請者

北九州市八幡西区黒崎城石1番1号
三菱化学株式会社黒崎事業所
執行役員事業所長 福田信夫

(2) 工場又は事業場の所在地及び名称

北九州市八幡西区黒崎城石1番1号
三菱化学株式会社黒崎事業所

(3) 特定施設に関する事項

ア 種類、名称及び能力

特定施設番号及び名称	33号リ 廃ガス洗浄施設 HCL除去スクラバー (2T-251-S)	33号リ 廃ガス洗浄施設 HCL除去スクラバー (2T-260-S)
型式	充填塔	充填塔
構造	縦型円筒	縦型円筒
能力	塩化水素 72kg/D	塩化水素 72kg/D

イ 工事の着手、工事の完成及び使用開始の予定年月日

工事着手予定年月日	許可日以後
工事完成予定年月日	許可日以後
使用開始予定年月日	許可日以後

ウ 使用時間間隔、1日当たりの使用時間及び季節的変動

使用時間間隔	連続
1日当たりの使用時間	24時間

季節的変動	無し
-------	----

エ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の1日当たりの量及び汚染状態

特定施設の名称	HCL除去スクラバー (2T-251-S)	HCL除去スクラバー (2T-260-S)
汚水量 (m ³ /日)	通常 12 最大 12	同左
水素イオン濃度	通常 1~7 最大 1~7	同左
化学的酸素要求量 (mg/L)	通常 6 最大 10	同左
浮遊物質量 (mg/L)	通常 5 最大 10	同左
窒素含有量 (mg/L)	通常 5 最大 10	同左
リン含有量 (mg/L)	通常 1 最大 1	同左

(4) 汚水等の処理方法に関する事項

ア 処理施設の名称、能力及び処理の方法

処理施設の名称	排水処理設備ASA2
能力	14,000m ³ /日
処理の方法	凝集沈殿処理、活性汚泥処理

イ 工事の着手、工事の完成及び使用開始の予定年月日

工事の着手、工事の完成及び 使用開始の予定年月日	既設
-----------------------------	----

ウ 使用時における当該汚水処理施設による設置前及び設置後の汚水等の1日当たりの通常量及び最大量並びに当該汚水等の汚染状態の通常値及び最大値等

	設置前	設置後
汚水量 (m ³ /日)	通常 10,635 最大 12,042	同左
水素イオン濃度	通常 6~9 最大 6~9	同左

化学的酸素要求量 (mg/L)	通常 165.1 最大 230	同左
浮遊物質 (mg/L)	通常 67.5 最大 86	同左
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/L)	通常 — 最大 4	同左
フェノール類含有量 (mg/L)	通常 — 最大 9	同左
窒素含有量 (mg/L)	通常 132.6 最大 254	同左
リン含有量 (mg/L)	通常 9.3 最大 38	同左

(5) 設置の許可申請のあった施設からの排水に関する事項

ア 排水口名

排水口No. 5

イ 排出水量及び汚染状態

	設置前	設置後
汚水量 (m ³ /日)	通常 86, 626 最大 110, 328	同左
水素イオン濃度	通常 5~9 最大 5~9	同左
化学的酸素要求量 (mg/L)	通常 35.1 最大 45	同左
浮遊物質 (mg/L)	通常 30 最大 40	同左
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/L)	通常 — 最大 1	同左
フェノール類含有量 (mg/L)	通常 — 最大 1	同左
ふっ素含有量 (mg/L)	通常 — 最大 6.7	同左
窒素含有量	通常 59	同左

(mg/L)	最大	120	
燐含有量	通常	1.9	同左
(mg/L)	最大	7.2	

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成25年11月15日から同年12月5日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市環境局環境監視部環境保全課

3 意見書の提出要領

当該事前評価に関する事項についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を、平成25年12月5日までに上記縦覧場所に到着するように提出すること。

北九州市公告第 9 2 5 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 1 9 条第 1 項の規定により北九州都市計画を決定するので、同法第 1 7 条第 1 項の規定により次のとおり公告し、当該地区計画の案及び変更案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該地区計画の案及び変更案について意見のある住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、北九州市長に意見書を提出することができる。

平成 2 5 年 1 1 月 1 5 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 都市計画の種類

地区計画

2 都市計画の名称及び区域

(1) 地区計画の案

名 称	区 域
藤田二丁目地区	北九州市八幡西区藤田二丁目地内

(2) 地区計画の変更案

名 称	区 域
浅野地区	北九州市小倉北区浅野一丁目、浅野二丁目及び浅野三丁目地内
舞ヶ丘地区	北九州市小倉南区舞ヶ丘一丁目、舞ヶ丘二丁目、舞ヶ丘三丁目、舞ヶ丘四丁目、舞ヶ丘五丁目、舞ヶ丘六丁目及び大字横代地内

3 都市計画の案の縦覧場所

北九州市小倉北区内 1 番 1 号

北九州市建築都市局計画部都市計画課

4 縦覧期間

平成 2 5 年 1 1 月 1 5 日から同月 2 9 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日を除く毎日午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで）

5 意見書の提出要領

当該地区計画の案及び変更案について意見を提出しようとする者は、意見をできるだけ具体的に記載した文書を、平成 2 5 年 1 1 月 2 9 日までに到着するように提出すること。

北九州市公告第926号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により北九州都市計画を決定するので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について意見のある住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに北九州市長に意見書を提出することができる。

平成25年11月15日

北九州市長 北 橋 健 治

1 都市計画の種類

特別用途地区

2 都市計画の決定に係る名称及び土地の区域

名 称	区 域
スポーツ・レクリエーション地区 (浅生地区)	北九州市戸畑区浅生二丁目の一部

3 都市計画の案の縦覧場所

北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市建築都市局計画部都市計画課

4 縦覧期間

平成25年11月15日から同月29日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分まで）

5 意見書の提出要領

当該都市計画の案について意見書を提出しようとする者は、意見をできるだけ具体的に記載した文書を、上記縦覧場所に平成25年11月29日までに到着するように提出すること。

北九州市公告第929号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年11月15日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 申請のあった年月日
平成25年9月22日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

NPO法人践士会

(2) 代表者の氏名

橋本悦子

(3) 主たる事務所の所在地

北九州市門司区清見佐夜町1番27号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障害のある人たちやその家族等が、障害の程度にかかわらず、安心して暮らしていける社会の実現に向けて、障害のある人たちやその家族等のニーズに対して、質の高い支援やサービス提供を行う事業を行うことで、障害福祉の増進に寄与することを目的とする。

北九州市公告第 930 号

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第 2 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 25 年 11 月 15 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請のあった年月日

平成 25 年 10 月 11 日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人生活弱者サポートセンター

(2) 代表者の氏名

宮川幸夫

(3) 主たる事務所の所在地

北九州市小倉北区今町一丁目 4 番 10-105 号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、日常生活をおこなう上で問題を抱えている人に対し、買物や生活などの支援活動により、地域住民の安全・安心で住みやすい環境づくりやサポートをおこない、地域の活性化に寄与することを目的とする。

北九州市公告第931号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年11月15日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請のあった年月日

平成25年10月11日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人ウエンディ

(2) 代表者の氏名

榎本孝史

(3) 主たる事務所の所在地

北九州市門司区緑ヶ丘10番19号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、精神に障害のある方たちに対して、社会復帰・社会参加支援に関する事業を行い、もって福祉の増進に寄与することを目的とする。

北九州市公告第 9 3 2 号

特定非営利活動促進法（平成 1 0 年法律第 7 号）第 2 5 条第 4 項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第 5 項において準用する同法第 1 0 条第 2 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 2 5 年 1 1 月 1 5 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請のあった年月日

平成 2 5 年 1 0 月 1 6 日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

N P O 法人ひまわり暮らしの基金

(2) 代表者の氏名

古野秀一

(3) 主たる事務所の所在地

北九州市小倉北区三郎丸三丁目 1 4 番 2 2 号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、債務問題により不動産競売に直面している人々及び不動産競売により家を失った人々に対して、債務問題についての相談、生活再建の支援に関する事業を行うことにより、経済的、精神的に苦しむ人々とその家族を支援し、生活の安定を図り、もって社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

また、起業を志す人々に対して事業経営に必要な支援事業を行い、日本経済の安定的な発展と雇用の促進に寄与することを目的とする。

北九州市公告第933号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年11月15日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請のあった年月日

平成25年10月22日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人北九州あいの会

(2) 代表者の氏名

春田信恵

(3) 主たる事務所の所在地

北九州市八幡西区八千代町12番2号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、高齢者や障害者、困難を抱えている市民に対して、お互いに助け合う精神で、介護支援や家事援助などの在宅福祉サービスに関する事業である「たすけあい」活動を行い、地域社会を豊かで住みよくする自主的な福祉活動を通して、福祉の増進に寄与することを目的とする。

北九州市公告第934号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告する。

平成25年11月15日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請のあった年月日

平成25年11月2日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人自立生活センターぶるーむ

(2) 代表者の氏名

田中雄平

(3) 主たる事務所の所在地

北九州市小倉北区堅町二丁目1番5号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障がい者が地域の中で「自己決定」に基づいた自分らしい生活や人生を実現していくため、障がい当事者の経験や意見を活用して、権利擁護、自立を支援する事業及び社会参画にあたって障壁のない環境をつくるための活動等を行い、すべての人々が共に支え合い安心して暮らしていける成熟した福祉社会づくりに寄与することを目的とする。

北九州市上下水道局告示第34号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定による給水装置工事事業者の指定を行ったので、同法第25条の3第2項の規定により次のとおり告示する。

平成25年11月15日

北九州市上下水道局長 富 増 健 次

指定番号	工事店の 名 称	代表者	所在地	指定年月日
W-046	ふじのき 電器株式 会社	井ノ口和 広	北九州市若松区宮 丸二丁目10番1 2号	平成25年 11月1日

北九州市病院局公告第21号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市病院局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成25年11月15日

北九州市病院局長 江 本 均

1 調達内容

(1) 購入品目及び数量

コンピュータ断層撮影装置 1式

(2) 購入品目の特質等 仕様書で定めるとおり

(3) 納入期限 平成26年3月31日

(4) 納入場所 北九州市病院局長が指示する場所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市病院局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市病院局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載

されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成25年12月9日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号

北九州市病院局医療センター事務局経営企画課

イ 日時 公告の日から平成25年12月24日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号

北九州市病院局医療センター 別館6階 601会議室

イ 日時 平成25年12月13日午前10時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成25年12月9日までに競争参加の申出書を北九州市病院局医療センター事務局経営企画課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成25年12月25日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市病院局医療センター 別館6階 601会議室

イ 日時 平成25年12月26日午前10時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、北九州市病院局契約規程（昭和42年北九州市病院局管理規程第14号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程におい

て準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市病院局医療センター事務局経営企画課

〒802-0077 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号

電話 093-541-1831

6 Summary

(1) Product and Quantity

Computed Tomography Equipment

Quantity:1 set

(2) Deadline of Tender(by hand)

10:00a.m.,December 26,2013

(3) Deadline of Tender(by mail)

5:00p.m., December 25,2013

(4) For further information,please contact:

Administration Division, Medical Center,Municipal Hospitals

Bureau, City of Kitakyushu

北九州市病院局公告第22号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市病院局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成25年11月15日

北九州市病院局長 江 本 均

1 調達内容

(1) 購入品目及び数量

手術室動画管理システム 9式

(2) 購入品目の特質等 仕様書で定めるとおり

(3) 納入期限 平成26年3月31日

(4) 納入場所 北九州市病院局長が指示する場所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市病院局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市病院局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載

されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成25年12月9日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号

北九州市病院局医療センター事務局経営企画課

イ 日時 公告の日から平成25年12月24日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号

北九州市病院局医療センター 別館6階 601会議室

イ 日時 平成25年12月13日午後2時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成25年12月9日までに競争参加の申出書を北九州市病院局医療センター事務局経営企画課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成25年12月25日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市病院局医療センター 別館6階 601会議室

イ 日時 平成25年12月26日午後2時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、北九州市病院局契約規程（昭和42年北九州市病院局管理規程第14号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程におい

て準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市病院局医療センター事務局経営企画課

〒802-0077 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号

電話 093-541-1831

6 Summary

(1) Product and Quantity

Operating room animation managerial system

Quantity:9 set

(2) Deadline of Tender(by hand)

2:00p.m.,December 26,2013

(3) Deadline of Tender(by mail)

5:00p.m., December 25,2013

(4) For further information,please contact:

Administration Division, Medical Center,Municipal Hospitals

Bureau, City of Kitakyushu